

2008（平成20）年7月11日

関係各位

LEC東京リーガルマインド大学  
総務部長 染川国彦

## 勧告に係る本学の法令違反解消と改善状況につきまして

現在本学は、2007（平成19）年1月の勧告をはじめ、文部科学省より大学運営に関するご指導を受け、鋭意改善を進めております。

勧告に関する事柄につきましては、本学は、2007年9月28日に文部科学省から改善を認められ、法令違反の状態は解消されました。現在、本学は、留意事項（勧告より軽微なレベルの行政指導）について、改善に向けた取組みを進めております。

以下に、これまでに改善された主な事柄と現在改善中の主な事柄について報告申し上げますとともに、別紙にて、2007年9月28日付の留意事項に対する取組みの詳細を報告申し上げます。

### 記

#### 【改善された主な事柄】

- ・ 資格試験予備校と大学との同一化  
2007（平成19）年4月より資格試験予備校と大学とを完全分離。LEC大生の資格試験対策は、大学隣接の資格試験予備校（LEC）が、大学の授業の枠外で受講料免除にて実施。
- ・ 専任教員に関する法令違反  
専任教員組織を173名体制から33名体制に変更し、法令違反状態は解消。33名中8名が博士号取得者。
- ・ ビデオ授業に関する法令違反  
ビデオ授業を全廃し、テレビ会議システムを用いた同時配信双方向授業に変更。法令違反状態は解消。

#### 【現在改善中の主な事柄】

- ・ キャリア開発学を中心とする教育課程の体系化  
(2007年9月28日付け留意事項1関連)
- ・ 同時配信双方向授業の受信側教室の環境整備  
(2007年9月28日付け留意事項8関連)

#### 【別紙記載の内容について】

別紙記載の内容は、本年4月30日に文部科学省に提出した報告書の抜粋であり、報告書の内容を踏まえて、現在、文部科学省による実地調査が行われております。実地調査の結果、今後も改善が必要と判断された事柄については留意事項が付されることがございます。

本学は、皆様はじめ社会から信頼される大学となるよう、今後も改善に取り組んで参りますので、引き続きご理解ご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

**設置計画履行状況調査時(平成19年9月28日)****【総論】**

本年1月の勧告を踏まえたその後の取組により、大学と資格試験予備校とが多くの部分で事実上同一化した形態で運営されていた問題は改善されたと考えられる。また、専任教員及びビデオ授業に関する大学設置基準に違反している状態もその後の改善により解消したと考えられる。しかしながら、学術の中心として、深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究することを本旨とする大学として、自主的・自律的な教育研究活動を継続的に行う体制が十分に確立されているか、なお懸念される。認可時などの留意事項や勧告事項を踏まえつつ改善を図るとともに、引き続き大学運営全般にわたってその改善に努めること。

**<平成20年度>****【履行状況】**

引き続き大学運営全般にわたって改善に努め、自主的・自律的な教育研究活動を継続的に行う体制を確立して参ります。

**【未履行事項についての実施計画】**

該当なし。

**【教育課程について】****留意事項1**

教育課程について、資格試験別の編成から学問分野別に再編成したことは評価できるが、以下の諸点について、なお一層の改善を行うこと。

養成する人材像をさらに明確にし、それに照らして科目区分相互の関係、必修・選択や配当年次の設定の見直しなど各科目区分を通じて体系性を確保するよう改善すること。

キャリア開発科目のうち、重要な科目として位置付けている「キャリア開発学演習～」については、各キャンパスにおいて専任の教授又は准教授が担当し、組織的な連携体制をもって実施するよう努めること。

一般教養科目の科目配置及びA群・B群の区分の考え方が不明確なので、それを明確にして必要な修正を行うこと。

専門科目の3分野(法律・会計・経営)ごとの科目配置の考え方を明確にし、考え方に沿った科目配置、配当年次となるよう改善すること。

学生の希望を踏まえ個別の履修指導は行っているが、履修モデルが存在しないので、養成する人材像に対応した履修モデルを作成すること。

**<平成20年度>****【履行状況】**

について

本学が養成する人材像につきましては、以下のとおり、2007年3月26日に文部科学省に再提出した「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」から一部引用し、さらにご説明申し上げます。

[2007年3月26日提出「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」からの引用]

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

『今日の日本は、物的資産に依存した製造業を中心とした輸出主導型の産業構造から、知的資源に基盤を持つ知的サービス業を中心とした内需型の産業構造に転換しつつある（GDPの約80%はサービス産業が占める）。まさに21世紀は、頭脳が創造する高度な知識が社会の富の中核をなす知価社会となるといえよう。知価社会においては、何よりも、高度な頭脳創造商品の開発製造を担う人材の育成（高度職業人教育）が必要である。

(中略)

高度な頭脳創造商品の開発には、時代の最先端の科学がもたらす成果をマスターした人材が、多量に必要となる。なぜならば、高度な頭脳創造商品は単なる思い付きから生じるのではなく、自然科学・人文科学・社会科学の各分野の理解とともに、その融合した諸科学の理解をも含め、総合的な科学力が必要とされているからである。当面、そのために必要な能力とは文科系についてみれば、法律、経済、経営、会計等の各分野における専門的な知識を有していること、そしてそれらを総合的に発展させ、適用することのできる思考の柔軟性を備えていることである。

本大学は、学生がかような知価社会を支え、リードするために必要な専門的実務の能力・知識・技術を修得し、あわせて職業倫理を身に付けることを目的（＝設置の目的）に、職業教育（「キャリア教育」）及びキャリア開発に関する研究を行う（＝設置の趣旨）ものである。』

上述の考えをもとに、養成する人材像を以下のようにさらに明確化し、2008年度（平成20年度）のカリキュラムを体系的に再編成いたしました。

#### <養成する人材像の明確化>

これからの知価社会を支え、リードするために必要な

「専門的実務の能力・知識・技術を修得する」とは、  
学生が、

イ) 社会人として最低限必要な、意識・知識・行動のあり方・働き方、職業能力、課題解決能力、企業及び地域における問題解決能力を修得するとともに、

ロ) 法律、会計、経営等の各分野における専門知識を学ぶ基礎力を修得し、

ハ) ロに掲げるいずれかの学問分野を深く理解することと考えております。

また、「あわせて職業倫理を身に付け」るとは、  
学生が、

ニ) 多彩な倫理学について、主として産業社会・企業サイドから視点を当て、これを学び、社会人として倫理的・道徳的に行動できること、また、企業内の事務と企業外の事柄それぞれについて、自己の価値観から、正統な判断と行動が出来る程度に倫理観と思考方法を修得することと考えております。

ホ) さらに、現代社会に巣立つ人材が、最低限必要な教養、すなわち学生が、分野にとらわれない幅広い倫理観・価値観を持ち、それを総合的に活かすに必要な教養を修得することと考えております。

#### <科目の体系化>

以上のように養成すべき人材像を明確化したうえで、学生が本学総合キャリア学部の4年間で学ぶ科目を体系化いたしました。以下は、上記イ～ホに該当する科目群です。

なお、詳しくは、別添の2008年度講義シラバス（別添資料1）をご参照ください。

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

【イに該当する科目群(必修)】

キャリア開発学演習 ~

【ロに該当する科目群(必修)】

キャリア法律学、キャリア経済学、キャリア経営学、キャリア基礎会計学、  
キャリア政治学

【ハに該当する科目群(選択)】

法律学科目群、会計学科目群、経営学科目群の専門科目

【二に該当する科目群(必修)】

キャリア倫理学

【ホに該当する科目群(選択必修)】

語学、社会科学、人文科学等の一般教養科目

について

上述のように、本学では、キャリア開発学演習の各科目について、社会人としての基礎を形成するうえで重要な科目と位置づけております。

そのため、キャリア開発学演習 ~ については、少なくとも通学制キャンパスにおいては、専任の教授が担当いたしております。通信制キャンパスにおいては、兼任教員(非常勤講師)が担当いたしますが、従前どおり、教育課程編成専門委員会キャリア開発学分科会や科目別の講師会議を通じて、組織的な連携を図っております。

今後も、従来の取組みを継続し、組織的な連携を発展させて参ります。

について

一般教養科目については、A群・B群という従来の区分を改め、2008年度より、科目内容に従い、語学、社会科学系、人文科学系、心理学系、情報・環境系、総合という分類にいたしました。詳しくは、別添の2008年度講義シラバス(別添資料1)をご参照ください。

について

専門科目の3分野(法律・会計・経営)ごとの科目配置の考え方については、別添の2008年度講義シラバス(別添資料1)P.10~28に詳述いたしましたので、ご参照ください。

また、上記考え方に沿った科目配置、配当年次については、同じく別添の2008年度講義シラバス(別添資料1)の履修モデル(P.29~33)をご参照いただくとともに、本報告書2「授業科目の概要」をご参照ください。

について

2008年度は履修モデルを作成いたしました。詳しくは、別添の2008年度講義シラバス(別添資料1)P.29~33をご参照ください。

【未履行事項についての実施計画】

上記 に関連して、「キャリア開発学演習」については、より一層教育理念に即した内容となるよう、今後も研究を継続して参ります。

また、科目名称から当該科目内容のある程度推知しうるよう、平成21年度より一部科目の名称変更を検討いたしております(但し、科目内容は変更いたしません)。ご参

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

考までに平成21年度からの科目名称一覧を添付いたしますので、ご参照ください(別添資料2 平成21年度からの科目名称一覧)

### 【教員組織について】

#### 留意事項2

専任教員としての役割・責任について一定の改善がなされたところであるが、改善の取組は緒についたばかりであり、今後、専任教員による自主的・自律的な教育研究活動、大学の管理運営への積極的な参画を確実なものとし、再びその在り方に疑義を生じさせることのないよう努めること。

#### <平成20年度>

##### 【履行状況】

専任教員による自主的・自律的な教育研究活動については、平成19年度までの取組みを継続するとともに、その活動状況については、本学ホームページで随時紹介しております。

また、大学の管理運営への積極的な参画については、平成20年度より、新たに厚生補導委員会と公共講座委員会が発足し、専任教員から成る14委員会が活動いたしております。専任教員は、全員いずれかの委員会に所属し、原則として毎月1回、火曜日に開催される会議に出席いたします(各委員会の構成員につき、別添資料3「委員会別委員一覧」をご参照ください)。教授会も、平成19年度同様、原則として毎月1回(平成20年度より火曜日に)開催し、准教授以下の専任教員も出席しております。平成20年度の第1回教授会は、4月15日に開催いたしました。

平成20年度の教授会及び委員会の活動状況については、平成19年度同様、本学ホームページにその概要を公開して参ります。

##### 【未履行事項についての実施計画】

該当なし。

### 【教員組織について】

#### 留意事項3

現在の教育課程が必ずしも養成する人材像に応じた明確なものになっていないため、専任教員による授業科目の担当についても、組織として教育効果を高めるものになっていない。教育課程について1.のとおり改善した上で、主要授業科目を専任の教授・准教授が担当することなど教員の配置を改善すること。

また、上記のような状況を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント(授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究)を着実に実施すること。

#### <平成20年度>

##### 【履行状況】

教員配置については、必修科目をなるべく専任教授が担当することとし、専門科目(選択科目)も各分野のコア科目を定め、コア科目は、専任教員が担当するよう改善を行いました。詳しくは、別添の2008年度講義シラバス(別添資料1)P.8~23及び本報告書「2 授業科目の概要(1) 授業科目表」をご参照ください。

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

なお、ファカルティ・ディベロップメントは、従来どおり、着実に実施いたしております。

**【未履行事項についての実施計画】**

平成19年度中に専任の教授又は准教授を配置できなかった主要授業科目については、平成20年度も引き続き配置を進めて参ります。

**【教員組織について】**

**留意事項4**

キャンパスや専門分野によって教育研究上必要となる専任教員の配置に偏りが見られるため、以下の点に留意して教員の組織体制の整備・充実を図ること。

大阪キャンパスには専任教員が配置されていないため、法律分野、会計分野、経営分野を専任とする教授又は准教授を配置するなど大阪キャンパスの教員配置を充実させること。

大学全体で会計分野の専任教員が講師1名のみであるため、当該分野の核となる教授・准教授を配置すること。

**<平成20年度>**

**【履行状況】**

について

平成20年度より、大阪キャンパスに、経営学科目群担当の専任教授1名、専任講師1名、必修科目(キャリア開発学演習)担当の専任講師1名を配置いたしました。

について

平成20年度より、新たに2名の専任教授を配置いたしました。

**【未履行事項についての実施計画】**

について、平成20年度中に、法律分野・会計分野を含め、文部科学省の教員審査に新たに3名を追加申請し、平成21年度初頭に6名の専任教員体制になるようにいたします。

**【教員組織について】**

**留意事項5**

兼任教員についても、教育課程を再編成した趣旨が適切に実現されるよう専門性を有する教員を配置するよう努めること。

**<平成20年度>**

**【履行状況】**

兼任教員についても、各科目の専門性を有する教員を配置いたしました。

**【未履行事項についての実施計画】**

該当なし。

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

**【同時配信双方向授業について】****留意事項6**

同時配信双方向授業については、面接授業に相当する教育効果を有することが求められおり、例えば、以下の方策を講じることなどにより、継続的に授業の質を高める努力を行うこと。

学生の理解度の把握や個別の指導がまだ十分とはいえないため、毎回の授業等でレポートを提出させたり小テストを行うなど必要な措置を講じること。

受信側キャンパスの数が多いことを踏まえ、授業時間中の双方向のやり取りだけでなく、授業時間外にも学生が質問を行う機会を設け、双方向性を高めること。

授業を担当する教員を対象とした双方向性を高めるための研修が行われておらず、授業の質を評価する仕組みもないので、教員により差が出ないように適切に実施すること。通信障害が発生し教育に支障を来すことのないよう組織体制を整備すること。

また、双方向性の改善のため今後の技術の進展を取り込んでシステムの改善に努めること。

**<平成20年度>****【履行状況】**

について

学生と教員とが質疑応答しながら授業を進めるゼミ形式の授業を除き、全ての同時配信双方向授業において、学生の理解度を把握するために、毎回の授業終了5分前に教員から学生に質問・意見を求めるとともに、平成19年度11月以降、原則として月1回のペースで小テストを実施いたしております。このことは、平成19年12月21日に実施した、FD委員会、IT・セキュリティ委員会、産学官連携推進委員会合同もよる同時配信双方向授業に関する研究会において報告され、別添の同報告書に掲載いたしております(別添資料4「同時配信双方向授業に関する研究会 第1回実施報告書」をご参照下さい)。

について

授業時間外においても学生が担当教員に質問できるよう、専任教員の研究室メールアドレスを学生に公開し、メールによる質問を受け付けるとともに、授業終了後に電話により質問を受け付けるなどの措置を講じ、双方向性を高める取組みを行っております。

について

同時配信双方向授業を担当する教員に対しては、双方向性を高めるための研修をおこなっております(平成20年度においても、前期に同時配信双方向授業を担当する教員を対象に3月下旬から4月上旬にかけて研修を行いました。同じく後期も後期開始前に実施する予定です)。授業評価に関しては、平成19年度は、FD委員会が学生アンケートを実施し、各授業担当教員にフィードバックするとともに、今後、授業の質を向上していくための検討を上記の「同時配信双方向授業に関する研究会」にて行いました(別添資料4「同時配信双方向授業に関する研究会 第1回実施報告書」をご参照下さい)。

について

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

現在、同時配信双方向授業のシステム管理を受託している(株)NTT ビズリンクとの連携により、システム導入初期の頃よりも通信障害は発生しにくい状況になっております。また、通信障害が発生しても、その対応に習熟してきたため、授業に与える影響は最小限に抑えられております。上述のとおり、平成19年12月21日に、学内で本格的な研究会を実施し、双方向性の改善について詳細な検討を行ったところです。今後も、同研究会を開催するなどして、組織的に同時配信双方向授業の改善に取り組んで参ります(別添資料4「同時配信双方向授業に関する研究会 第1回実施報告書」をご参照下さい)。

**【未履行事項についての実施計画】**

該当なし。

**【同時配信双方向授業について】****留意事項7**

現在行われている補助教員の配置については、多数の受信側キャンパスを結ぶ同時配信双方向授業が導入されたばかりであり、補助教員による指導が双方向性の確保・向上に大きく寄与していると考えられる。また、それが学生から評価されていることも踏まえ、引き続き、授業内容に関して学生からの質問等に対応できる補助教員を配置すること。

**<平成20年度>****【履行状況】**

平成20年度においても平成19年度に引き続き補助教員を配置いたしております。

**【未履行事項についての実施計画】**

該当なし。

**【同時配信双方向授業について】****留意事項8**

受信側キャンパスにおいて、同一の時間帯に同一の教室で複数の同時配信双方向授業が行われているが、学生の授業を受ける環境の観点から適切とはいえないため、教育環境の改善に努めること。

**<平成20年度>****【履行状況】**

教室を簡易パーティションで分割して行う同時配信双方向授業については、平成20年度は、平成19年度に比較し、実施キャンパス数が9から8に減少いたします(実施キャンパスはいずれも通信教育課程)。

また、平成19年度は、教室を最大3分割して授業を実施していましたが、平成20年度は、最大2分割までに抑制するとともに、時間割を工夫し、教室分割による授業実施数を減少させました。

**【未履行事項についての実施計画】**



(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

本留意事項に関しては、学校設置会社の経営の安定性・継続性との間でバランスを取る必要があり、平成19年度中に完全履行することができませんでした。平成20年度にいわゆる分割教室で実施する授業については、ヘッドフォンの音質改善を図るなどして学生の履修環境に最大限配慮して参ります。

なお、在学学年の減少により開設授業数が減少するキャンパスが増加する平成21年度初頭には、本留意事項を完全履行できるよう改善いたします。

### 【履修指導・情報提供について】

#### 留意事項9

教育課程の大幅な見直し、通信制のキャンパスにおける学生募集の停止、同時配信双方向授業の導入など、在学生の修学にも大きな影響を及ぼす変更が行われているので、今後は、学生に対する正確な情報の提供に努めるとともに、学生の履修が円滑に行われるよう履修指導を適切に行うこと。

#### <平成20年度>

##### 【履行状況】

平成19年度に行った通信制キャンパスにおける学生募集の停止については、平成19年学生・保護者・入学予定者に対して、それぞれ複数回の説明会を開催したほか、個別に文書を送付して説明を行いました。また、教育課程の見直し、同時配信双方向授業の導入など、学生の履修に直結する事柄については、オリエンテーションやその後の個別面談において十分な説明を行うとともに、本学ホームページに情報を掲載いたしております。今後も、学生に対する正確な情報提供に努めるとともに、学生の履修が円滑に行われるよう適切な履修指導を行って参ります。

##### 【未履行事項についての実施計画】

該当なし。

### 【施設・設備について】

#### 留意事項10

施設・設備については、以下の点に留意して整備・充実を図ること。

自習室やラウンジのスペースの充実については、これまでと同様、学生から要望が出ていることや教育課程の見直しに伴う学術書の体系的な整備が必要になることを踏まえ、引き続き施設・設備の充実に努めること。

平成20年4月に施行される大学設置基準第40条の2の規定の趣旨を踏まえ、キャンパス間で差が生じることのないよう、それぞれのキャンパスにおける教育研究に必要な施設・設備の充実に努めること。

来年度以降の通信教育課程の実施については、横浜キャンパス一つに絞り込み、同課程の入学定員、収容定員をそれぞれ100名、450名とする計画だが、同キャンパスで予定されている施設・設備では学生の授業を受ける環境の観点から不十分なため、収容定員に見合った学生を受け入れ得る施設・設備等を整備し、教育にふさわしい環境の確保に努めること。

(2008年4月30日付け留意事項実施状況報告書抜粋)

注1) 囲み内の記述は留意事項本文、各囲み下の記述は本学の回答内容です。

注2) 別添資料は掲載を省略いたします。

**<平成20年度>**

**【履行状況】**

について

自習室・ラウンジについては専用スペースを設けているほか、授業等で使用してなければ、教室も開放するなどして充実を図っております。また、図書及び図書館・図書コーナーについても、図書館委員会の審議を経て、引き続き充実を図っております。

について

通学制キャンパスの千代田・新宿・大阪キャンパスについては、いずれも同様の施設・設備になるよう、充実を図っております。平成19年度から平成20年度にかけ、大阪キャンパス図書館の蔵書を約6,000冊増加したほか、新たに新宿キャンパスに医務室を整備いたしました。

について

横浜キャンパスは、平成21年度より学生募集を停止すべく、平成20年4月20日現在、関係者の理解を得つつ横浜市と協議を行っております。平成20年4月20日現在の横浜キャンパスの在学生数は65名であり、今後、学生数が増加する見込みはございません。一方、教室数については、平成20年度は、平成19年度の3から5に増加しております。今後の学生数の推移に鑑み、十分な施設・設備を整備いたしております。

**【未履行事項についての実施計画】**

該当なし。

**【学生募集を停止するキャンパスについて】**

**留意事項11**

学生募集を停止するキャンパスについては、キャンパスが所在する構造改革特別区域計画の認定地方公共団体との合意内容を確実に履行し、在籍する学生が卒業するまでの間、存続するキャンパスの学生に対するのと同内容の教育を提供すること。そのため、教職員の配置、授業方法・内容、教育環境等の維持に努めること。

**<平成20年度>**

**【履行状況】**

ご指摘のとおり、学生募集を停止するキャンパスについては、認定地方公共団体との合意内容を確実に履行し、在学生の修学環境の維持に最大の注意を払い、存続キャンパスの学生に対するのと同内容の教育の提供、教職員の配置、授業方法・内容、教育環境等の維持に努めております。

**【未履行事項についての実施計画】**

該当なし。